

委 託 契 約 書 （案）

委 託 業 務 名	中央公園サッカースタジアム（仮称）整備等に係る事業者の募集・選定支援業務
履 行 場 所	広島市中央公園広場及び基町環境護岸の一部
委 託 期 間	契約締結の日から令和3年3月31日まで
委託契約金額	円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円）
支 払 方 法 等	広島市委託契約約款のとおり。
契 約 保 証 金	要（ただし、広島市契約規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。）
そ の 他 の 契 約 事 項	広島市委託契約約款のとおり。
特 約 条 項	なし
適用除外事項	第16条（契約保証金を免除した場合）
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
 広島市
 代表者 広島市長 松井 一實

受注者